

様式 1 1

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立みのお市民活動センター
指定管理者名	特定非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお
開催日	令和5年（2023年）10月25日（水）
開催場所	箕面市立みのお市民活動センター 会議室
合議の出席者	箕面ホテルを守る会 石田 達郎 氏 エイドミューズ 高平 のどか 氏 ひとつぶのたね CAPぐるーぷ 松本 史恵 氏 一般社団法人とよの権利擁護支援センターとも 吉野 美千代 氏

【概要】別添のとおり

内容

令和5年(2023年)10月25日(水)にみのお市民活動センター 会議室にて、指定管理者の評価にかかる合議を実施いたしました。その中で合議メンバーより以下のような意見がありました。

1) ご意見

- 指定管理委託料の中に施設の借り上げ料は入っているのか。また、運営していく上で必要な光熱水費や人件費の高騰に伴い、指定管理委託料が増加することはないのか。

(説明)

施設の借り上げ料は市が直接東急不動産に支払っているため、指定管理委託料には含まれていない。

光熱水費や人件費については、基本的にその金額の範囲内で支出することになっているため、指定管理委託料が増加することはない。ただし、新型コロナウイルスの流行による施設利用料の減収や電気代の急激な高騰など、契約時に予想できなかった事項については、市として別途一部補填を行っている。

- 印刷機について、以前は2台だったものが今は1台になっている。また、以前は施設の外に設置してあったものが今は室内に設置されている。不便に感じている人もいるのではないのか。

(説明)

印刷機は備品として市が指定管理者に貸与している。

過去に2台設置していた経緯は、他の公共施設で買い替えにより廃棄される予定の印刷機をセンターに移設したものの、その後、2台目の印刷機が修理不能となり、従来の1台運用に戻った。増設の要望はあるが、稼働率はそこまで高くないので、時間を調整しながら使用していただきたいと考えている。

印刷機を施設の外に設置していた理由は、施設利用者以外も利用しやすいのでは、という利用者の意見があったため。しかし、今度は館内で活動している利用者から、外にあっては使いにくいという意見があったため、施設利用者を優先して室内に戻している。これからも、意見を反映させながら使いやすいよう努めていきたいと考えている。

- プレイルームへの鏡設置の件は、昨年度も議題に上がっており、回答も出ていたように思う。結果の周知は行っていないのか。

(説明)

アンケートの実施の際に、昨年のご意見とそれに対する回答及び指定管理者の考えは掲示している。結果について周知方法を見直していく。

- アンケート結果を見る限り30~50代の利用が多い。他施設とも比較して年齢層は低い方なのか。

(説明)

30~50代の利用者は、みのお市民活動センター 34.9%、中央生涯学習センター 23.4%、東生涯学習センター 17.8%、西南生涯学習センター 34.9%、市民会館 16.2%、箕面文化・交流センター 17.0%と、他の施設と比べても、比較的若い年齢層のかたが利用している。

- 箕面の中心部であり、車で来訪しやすい立地でもあるため、豊中市等他市からの参加者も多い。

様式 1 1

(説明)

これからも立地を生かして市民活動の支援に取り組んでいきたい。

- ・ イベントの際など、車で来訪する人が多いが、近隣の駐車場を独自に調べてマップを作成してくれている。NPO フェスタの機材搬入などをする際に非常に助かっている。本当に利用者が困っていることをサポートしてくれていると感じる。

(説明)

近隣の情報を収集することは、我々にとっても問い合わせに対応できるようになるというメリットがあり、引き続き情報収集に努める。

●その他

上記の意見の他、「利用者の要望に臨機応変に対応してくれるため、市民活動をする人にとって非常に良い施設と感じる。」という意見があった。

2) 総評

アンケート、意見交換会、合議を通して、設備面・運営面ともに満足度が高い。全体的に好印象を持たれていると感じられる。

特に、運営面については、「職員の方々が親切」「相談に乗ってくれる。」「必要に応じて柔軟な対応をしてくれる。」「市民活動するひとの立場でサポートしてくれる。」など、肯定的な意見が多く、適切な市民活動のサポートが行えていると考えられる。

以上のことから、総じて指定管理者として、円滑な管理・運営を行っている、市として評価する。